

第10期中央教育審議会

会長 渡邊 光一郎 様

生活やものづくりの学びネットワーク

世話人代表 日本家庭科教育学会会長 赤塚 朋子

## 家庭科、技術・家庭科教育充実のための要望書

「生活やものづくりの学びネットワーク」は、2010年9月に、人間性を培う「生活やものづくりの学び」の重要性を広く世間に訴えるとともに、小・中・高等学校における家庭科、技術・家庭科の充実を図ることを目指して設立された団体です。日本家庭科教育学会をはじめ18の団体会員と個人会員346名で構成されております。

「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す新学習指導要領は、小学校から高等学校の各段階において育成を目指す資質・能力が整理され、本年4月から小学校で全面实施となっております。しかし、新型コロナウイルス感染拡大による学校の一斉休業をはじめ、学校再開後も、通常の教育活動が実施できない状況が続いております。

家庭科は、児童生徒が家庭や社会の生活課題に関心をもち、生活をよりよくするための力を身に付けるため、家族や衣食住のほか、消費生活や持続可能な環境への判断力、実践力の育成を目指し、「持続可能な社会の構築」の担い手として現行の学習指導要領より位置付けられ、国際的な課題でもあるSDGsとも大きくかかわっております。

特に、2022年4月から施行される「18歳成年」に伴い、高等学校における消費者教育や生活設計教育がこれまで以上に重要になっており、家庭科教育の果たす役割が大きくなっています。

家庭科や技術・家庭科教育の充実と、生活にかかわる児童生徒の学びの充実のために下記について要望します。

### 記

- 1 2022年4月からの「成年年齢の18歳への引き下げ」に対応し、「契約」をはじめ自律した消費者となるための教育と生活設計教育を充実する必要があることから、高等学校家庭科は、今後ともすべての生徒に共通履修教科として第2学年までに履修させることを要望します。

成年年齢の引き下げにより、高校生は3年生の段階で成年に達し、単独で契約を締結することができるとともに親権に服することがなくなります。また、結婚年齢が男女ともに18歳以上と改められます。したがって、高校2年生までに、特に「契約」「義務と権利」などの消費者被害の防止を図る教育の充実とともに、家族・家庭や生活設計教育を充実する必要があります。今後とも、高等学校家庭科を共通履修教科として位置付けていただくことを要望します。

- 1 特に、中学校技術・家庭科における免許外教科担任が多いことが指摘されているが、改善の兆しがみられない。学習指導要領に示された家庭科、技術・家庭科の指導ができる教員を養成し配置するのは、国の責任であることから、全ての中学校において基本的に教科の免許所持教員が担当できるよう制度の改善を要望します。

平成29年度「免許外教科担任制度の在り方に関する調査研究協力者会議」資料では、「技術科」と「家庭科」の免許外教員が極端に多く、共に約30%でした。このような状況は、「教育の機会均等と義務教育水準の維持向上を保障」する「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が機能していないと言わざるをえません。全ての中学校において、基本的に教科の免許所持教員が指導できるよう法制度を改善していただくことを要望します。

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた小学校家庭科、中学校技術・家庭科、高等学校家庭科の指導が適切に実施できるよう、学校で実施すべきとされた製作、調理実習等については、「少人数指導を原則とする」ことを要望します。

「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学習活動の重点化に係る留意事項」（文部科学省通知）によると、「製作、調理等の実習の指導において、実習室の用具や機器、設備などを使用しなければ学習内容の理解や技能の習得を図ることが困難な学習活動については、学校の授業で取り扱うことが望ましい」とされています。実習室で1学級単位の授業を行うと児童生徒間の間隔を保つことができず密状態になってしまうので、実習については、20人程度で授業ができるよう制度改善を図っていただくことを要望します。